明日へ飛躍する企業をサポート ひょうご産業活性化センター通信

JUMP

11
2018 NOV
平成30年10月30日発行

元気企業訪問
株式会社匠工芸

ひょうご・神戸チャレンジマーケットに参加し資金調達を呼び掛け事業本格化へ

P5 活性化センター・カレンダー
P6 支援ネットのひろば
●情報カレンダー
●兵庫県信用保証協会かわら版
「保証・経営支援特別推進月間」のご案内
●ビジネスサポート
兵庫県香港経済交流事務所
Tax&Law
P9 平成30年度税制改正4
―特例事業承継税制について―
P10 成長期待企業のイチオシ！
井上ヒーター株式会社
フィンチューブ式熱交換器

今月の支援メニュー
ひょうご・神戸チャレンジマーケット

創業・第二創業、経営革新に取り組む中小企業などに対し、ビジネスプランの発表を通じて金融機関や一般企業とマッチングを行うチャンスを提供している。

ひょうご産業活性化センターは、金融機関やベンチャーキャピタル、一般企業等の前で、資金調達や販路開拓等のためのビジネスプランの発表機会を提供する「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」を年に2回実施しています。看板製作、アクリル加工の匠工芸は、コスプレ用の〝武器〟で第二創業に乗り出し、チャレンジマーケットでの資金調達により量産化が整い、事業を本格化させようとしています。

PROLOGIS®

プロロジス猪名川プロジェクト

国内最大規模。マルチテナント型物流施設1棟とBTS型物流施設4棟からなる物流産業ハブが誕生

掲載写真は、現地周辺の航空写真に完成予想図を合成・加工したものです。

産業と地域の持続可能性に貢献する、新しい物流プラットフォームへの挑戦

物流施設開発のリーディングプロバイダーであるプロロジスは、2017年6月、「プロロジス猪名川プロジェクト」をスタートしました。

猪名川町が町南部に位置する約44.5haの町有地を産業拠点地区と位置づけ、開発事業者を募集。プロロジスは、舞洲を中心とする関西地区湾岸部での開発実績やノウハウをベースに、先進的物流施設の集積拠点を開発、運営する提案を行い、地域貢献への効果と実現性の高さが評価され、開発事業者に選出されました。

本プロジェクトは単なる物流施設の開発ではなく、官民一体で取り組む新たなまちづくりへの挑戦です。猪名川町における職住近接のまちづくりや雇用創出を目指し、官民連携して企業誘致を推進しています。

事業コンセプト

- ●新名神高速道路の開通により広域交通アクセスが向上し、近畿都市圏を広範囲にカバーできる立地に、最新鋭の物流施設集積拠点を開発します。
- ●物流産業の集積を通じて、職住近接の活力あるまちづくりを実現します。
- ●製造と物流が一体化した拠点整備も可能。複数の企業が入居できる賃貸型の物流施設を運営し、多くの企業進出を可能にします。

事業計画

プロジェクト名称	プロロジス猪名川プロジェクト
開発地	兵庫県川辺郡猪名川町肝川・差組地内
開発区域面積	約452,000㎡(約137,000坪)
計画総延床面積	約258,000㎡(約78,000坪)
計画施設	マルチテナント型施設[1] 1棟 BTS(ビルド・トゥ・スーツ)型施設[2] 4棟 [計5棟]
開発スケジュール	2017年6月:造成工事開始 2019年11月末:造成工事完了、第1棟開発着手 2021年春〜夏:第1棟竣工予定

1)複数テナントの入居を想定し、様々な業種に対応した規模・グレード・設備を有する汎用型の物流施設
2)特定のテナント企業の要望に応じて整備された専用の物流施設
※BTS計画地は、カスタマーニーズに応じた様々な仕様への柔軟な対応が可能です

※本計画は検討中のものであり、今後変更の可能性があります

お問い合わせ先: プロロジス 開発部

〈WEBサイト〉http://www.prologis.co.jp/
〈東京オフィス〉東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング21階 TEL: 03-6860-9090
〈大阪オフィス〉大阪府大阪市北区梅田2丁目2番22号 ハービスENTオフィスタワー 9階 TEL: 06-7664-9000

プロロジス猪名川プロジェクト 特設サイト
https://inagawaproject.com/

今月の支援メニュー
ひょうご・神戸
チャレンジマーケット

元気企業訪問
株式会社
匠工芸

ワクワクするものづくりがしたい！プラスチック加工技術を生かしたコスプレ用〝武器〟に市場見出し資金調達で量産体制を整備

社員全員でアイデアを出し合う

工場の一角に並べられたカトラス（剣）たち。アニメの登場人物などに扮（ふん）して楽しむコスプレーヤーたちにとって欠かせない〝武器〟として人気を集めている同社独自ブランド「TAKUMI ARMORY（タクミアーマリー）」の商品群です。これらは20代が中心の社員たちの社内コンペを経て商品化されました。「デザイン、仕様、コスト、商品名までを持ち寄って、議論をしながら絞り込んでいきます」と、衣装製作・モデル担当の桃井鈴さん。剣にはそれぞれ背景にストーリーがあり、独自の世界観を作り出しています。

社長の折井匠さんは、プラスチック加工会社を経て10年前に独立。作図したデザイン通りに切断できる大型NCルーターを導入し、看板製作、アクリル加工の2本柱で事業を立ち上げました。看板製作では建物の壁面に付けるものから立体文字まで、素材も金属から樹脂までと幅広く扱います。またアクリル加工では、ディスプレー用のケース、名刺や小物を入れるアクリルボックスや店舗等で使う什器などをオーダーメードで製造しています。しかし、価格競争に巻き込まれることが多く、利益を追い掛けるだけのものづくりに自分を見失ってしまっていたそうです。

もう一度自分がワクワクしていた感覚を呼び覚まそうと、地元で開かれていたコスプレイベントに参加。来場者は衣装こそ手の込んだものを作っていましたが、手元の〝武器〟は段ボールで作られているなど、安っぽく感じられたとのこと。そこにプラスチック加工で〝武器〟を作るニーズを見出したのです。

本業の傍ら、コスプレイベントなどでオリジナル製品を販売していましたが、細々としたビジネスが続いていました。

量産化体制整え飛躍へ

流れが変わったのは、昨年11月に東京で開かれた「アートイベント・デザインフェスタ」への出展だったといいます。「数万円で出していた商品を1万円以下で出したところ、お客さんの幅がコスプレーヤーだけでなくコレクターなどに一気に広がりました。中には初日で完売する商品もあり、大きな自信になりました」と桃井さん。

約400億円規模といわれるコスプレ市場。事業化の手応えを感じ、イベント販売だけでなくネット通販で販路を広げようと考えた時に次の戦略が見えてきました。「通販サイトを立ち上げたとしても、在庫がないのでは事業になりません。量産化するための設備投資が必要だと考えました」

そこで、ひょうご・神戸チャレンジマーケットへの参加を決めます。桃井さんがコスチュームに身を包んで行ったプレゼンは、大きなインパクトを与えることができました。金融機関などから企業マッチングの話が持ち込まれ、協業に向けた話し合いが続いています。何より大きな後押しになったのは、参加企業に用意されている無利子融資制度です。これを活用して表面に精細な加工ができるUVダイレクトプリンター、高

工場に掲げるポップな看板

速で切断できるレーザー加工機を購入し、量産体制を整えました。

このほかにも、活性化センターのよろず支援拠点の無料経営相談を利用し、顧客の紹介を受けています。中には同社のプラスチック加工能力に着目し、大きな取引に育ちつつある仕事もあるとのこと。「〝武器〟でつながった先に対して本業のアクリル加工、看板の仕事へと広がっている」そうで、一点突破の強みが事業全体にも好影響をもたらしています。

会社概要
株式会社匠工芸

所在地　高砂市荒井町日之出町12-5
代表取締役社長　折井匠
事業内容　看板製作・アクリル加工

TEL 079-445-4500
URL http://takumikougei6.co.jp/

支援メニュー講座　ひょうご・神戸チャレンジマーケット

あなたの会社のビジネスプランを応援します 資金調達や販路開拓のチャンスが広がります

制度概要

創業・第二創業、経営革新に取り組む中小企業・ベンチャー企業・個人事業主が、ビジネスプランの発表を通じて、金融機関や一般企業等との幅広いマッチング（資金調達や販路開拓等）を行うチャンスを提供するものです。

応募者の中から選定された企業・個人が、「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」において、ビジネスパートナーを求めて参加する金融機関・ベンチャーキャピタル・大手百貨店等の前でビジネスプランのプレゼンや個別商談を行います。

メリット

- 個別ではアポを取るのも困難な有力企業や金融機関等にビジネスプランを聴いてもらうことができ、取引のチャンスが広がります。
- プレゼン資料（パワーポイント）作成の個別指導が受けられます。また、プレゼン資料は後の営業ツールとして活用できるため、営業の幅が広がります。
- 各種支援メニューにより、事業化を側面からサポートします。

第30回「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」
2019年2月6日（水）・7日（木）開催予定

現在、「プレゼン企業」のビジネスプランを募集中
※11月27日（火）16:00締め切り
詳しくはHP（http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/challengemarket）をご覧ください

問い合わせは　ひょうご産業活性化センター創業推進部 新事業課 TEL078-977-9072

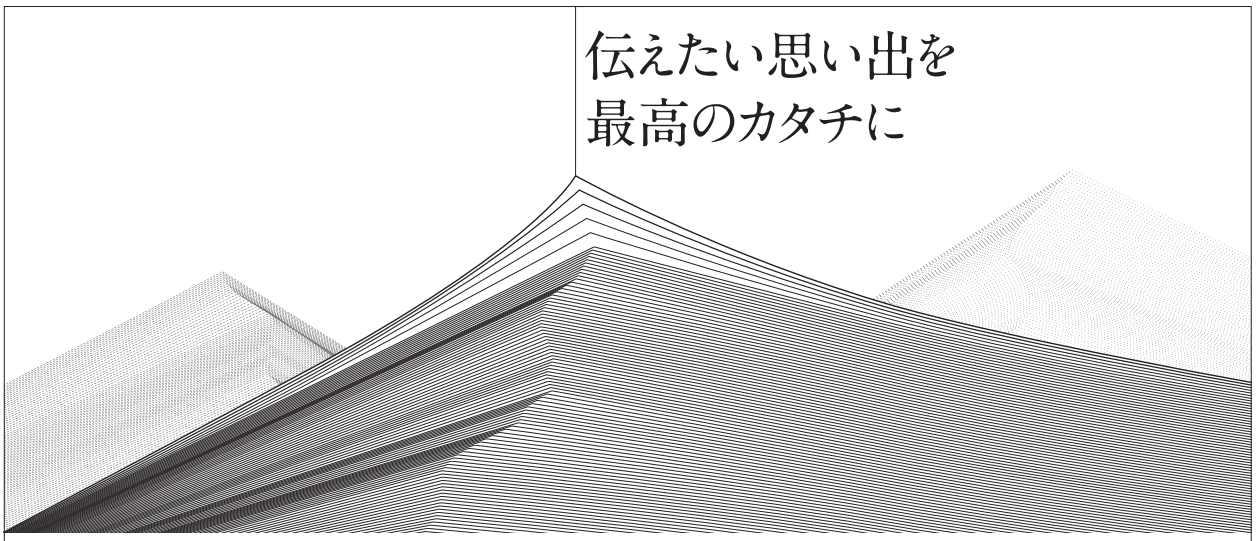

写真集・詩集・自費出版のお問い合わせは
神戸新聞総合印刷
神戸新聞総合出版センター
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7
TEL 078(362)7143
http://www.kobenp-printing.co.jp/

活性化センター・カレンダー

つながりが生み出すクリエイティブ・コワーキング・スモールオフィス「起業プラザひょうご」

ひょうご産業活性化センターが運営する「起業プラザひょうご」が、オープンから1年を迎えました。若者からシニアまで、さまざまな起業家が集い、新たなビジネスを加速させています。

セミナールームは勉強会、セミナーなど、どなたでも利用できます。また、コワーキングスペースは作業はもちろん、商談や打ち合わせに利用することも可能です。各線三宮駅徒歩5分の好立地。神戸・三宮での拠点として、ぜひご活用ください。

【施設概要】

- スモールオフィス　17室（13,500円～/月）
- コワーキングスペース・交流スペース（5,000円/月）
- ワーキングデスク　16席（7,500円/月）
- セミナールーム　定員57人（6,000円/約5時間）

※セミナールームの利用は、時間区分があります

【場所】神戸市中央区雲井通5-3-1サンパル6階

【開設時間】平日　10：00～21：00／土曜、日曜、祝休日　12：00～20：00（年末年始は休館）

【施設の利用に関する問い合わせ先】

TEL 078-862-5302　URL http://www.kigyoplaza-hyogo.jp/

入居者トピックス

スモールオフィスに入居する(株)フードピクトは、誰でも料理に使われている食材が一目で分かる食材表示ツール、「フードピクト」を活用した商品とWebサービスを開発・販売しています。

フードピクトは現在、全国755カ所、1,400店を超える商業施設やホテル、飲食店、空港等で採用され、おいしい絵文字で世界をつないでいます。

このたび、この取り組みが保健衛生の分野における長年の業績に対して贈られる第70回「保健文化賞」を受賞しました。10月10日に厚生労働大臣表彰を受け、翌日には天皇皇后両陛下の拝謁を賜られました。おめでとうございます。

※今回の受賞は、(株)フードピクトの前身団体である特定非営利活動法人インターナショクナルとして受賞されています

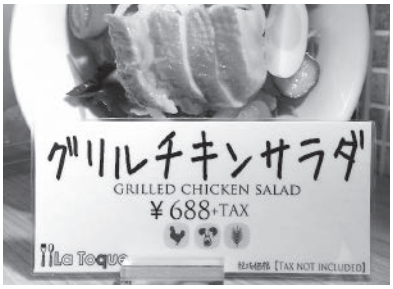

「フードピクト」を使用した商品紹介

厚生労働大臣表彰を受ける(株)フードピクト代表取締役 菊池信孝氏

挑戦する企業の応援団

支援ネットのひろば

「中小企業支援ネットひょうご」には、技術・金融・雇用など、専門能力の高い団体が勢ぞろい。技術やノウハウを総動員して、経営課題を解決！

情報カレンダー Information Calendar

平成30年度 若者向け創業セミナー「キックオフステージ」「ブラッシュアップステージ」のご案内

若者世代の創業への意識や知識取得の意欲を高めるため、兵庫県阪神南県民センターは（公財）尼崎地域産業活性化機構と連携し、関西学院大学専門職大学院　定藤繁樹教授のコーディネートにより、10～20代の若者世代を対象に創業セミナーを開催します。

また、今年度から新たに、創業を目指す方や創業間もない方を対象に、起業家に直接相談できるブラッシュアップステージを実施し、起業の進め方等、創業に係る問題について実践的解決を図り、今後の事業展開につなげる場を提供します。

キックオフステージ（初心者向け）…起業家の体験談と参加者との交流会

▶**日時**：11月25日（日）13：30～16：30
▶**場所**：関西国際大学尼崎キャンパス 5階小講義室505・506
（尼崎市潮江1-3-23）
▶**プログラム**：
＜起業家によるトークセッション「成功するには理由（ワケ）がある」＞
横山剛氏　SRCグループ会長　Kiss FM KOBE代表取締役社長
藪ノ賢次氏　クックビズ（株）代表取締役CEO
＜起業家と参加者の交流会＞
横山剛氏、藪ノ賢次氏
中原美智子氏　（株）ふたごじてんしゃ 代表取締役
山本宝氏　（株）ROUGH LABO 代表取締役社長
▶**定員**：40人程度
▶**参加費**：無料
▶**募集締め切り**：11月16日（金）

ブラッシュアップステージ…主に阪神南地域で創業を目指す方や創業間もない方と起業家との個別相談会

▶**日時**：10月から随時開催
▶**場所**：（公財）尼崎地域産業活性化機構 創業支援オフィス「アビーズ」または起業家の指定する場所
▶**内容**：
さまざまな業種の起業家が、阪神南地域の起業を応援する「創業応援団」として個別相談に応じます。現在20人の起業家の協力を得ており（一部紹介後述）、融資や資金など経営に関することや事業のブラッシュアップ等、具体的な質問だけでなく、「現状を変えたいが、何をどう変えたらいいのか…」といったビジネスに関する〝もやもや〟についても問題点を見つけ出し、解決に向けて支援します。

〔創業応援団メンバー〕

生駒朋己氏	MTIフードデザイン研究所	コンサルタント業
中原美智子氏	（株）ふたごじてんしゃ	サービス業
秦良彰氏	（株）ミクロブ	製造業
藤村絵理香氏	nuts（ナッツ）	製造小売業
松浦真英氏	ハスクリエイト	Webデザイナー
松本恭輔氏	（株）PIJIN	サービス業
山本宝氏	（株）ROUGH LABO	サービス業　ほか

▶**延べ相談人数**：36人（希望者は年3回まで相談可能）
※ステップアップステージ（創業志望者向け）は、2019年2月から全6回で開催します
※詳細についてはHP（http://abiz.jp/）をご覧ください
▶**参加申し込み・問い合わせ先**：（公財）尼崎地域産業活性化機構
TEL 06-6488-9501　FAX 06-6488-9525

「労働契約等解説セミナー2018」開催のご案内

厚生労働省は、労働者や事業主、人事労務担当者などを対象に「安心」して「働く」ための労使をつなぐルールである「労働契約」に関するセミナーを全国で開催しています。神戸市内での開催は下記の通りです。

▶**日時・場所**：
○11月16日（金）・30日（金）…神戸市教育会館
（神戸市中央区下山手通4-10-5）
午前の部 9：30～12：00　※16日のみ開催
午後の部13：30～16：00
個別相談会16：00～17：00
○12月19日（水）…中央労働センター
（神戸市中央区下山手通6-3-28）
午前の部 9：30～12：00
午後の部13：30～16：00
個別相談会16：00～17：00
▶**参加費**：無料
▶**内容**：
①労働契約法をはじめとした労働関係法令上の基礎
②無期転換ルール
③副業・兼業の促進
※午前の部、午後の部はどちらも同じ内容です。詳細についてはHP（http://partner.lec-jp.com/ti/working-time/）をご覧ください
▶**問い合わせ先**：
厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー」事務局
株式会社 東京リーガルマインド（委託先）
TEL 03-5913-6085（受付時間：平日9：00～18：00）

文具の富士商会
神戸市中央区雲井通五丁目 サンパル1階
TEL.(221)7178代表　FAX.(221)6974

「保証・経営支援特別推進月間」のご案内

おかげさまで、当協会は創立70周年を迎えました。

これまでご利用いただいた皆様に感謝するとともに、より一層役割を果たしていくため、創立記念日の10月23日から保証と経営支援にかかる特別推進月間を設け、中小企業・小規模事業者の皆様への積極的な支援に取り組んでいます。

【実施期間】平成30年10月23日～平成31年2月28日

①信用保証の推進

より多くの方にご利用いただくため、当協会のご利用がない中小企業・小規模事業者の方に対して、それぞれに最適の保証を提案し、信用保証協会のご利用を推奨します。

特に、「スタートライン」、「飛躍」、「ひやくライト」について制度内容を拡充し、兵庫県融資制度「新規開業貸付－経営者保証免除貸付」と合わせてご利用を推奨します。

●地域活性化保証「スタートライン」

拡充内容	**【推進月間の実施期間限定！】** ・兵庫県融資制度との併用が可能 ・希望者には外部専門家派遣を実施

●金融機関提携保証「飛躍」、「ひやくライト」

拡充内容	**【推進月間の実施期間限定！】** 事前相談時点又は保証申込時点で当協会の保証付融資残高がない方に限り保証料率を通常から平均20％割引

②金融機関との連携強化

より実効性の高い支援を実施するため、信用保証協会の保証付融資とプロパー融資※との協調による金融支援や、金融機関と一体となった経営支援を推進します。

特に、「タッグ」、「エール」についてよりご利用しやすくなるよう制度内容を拡充し、推奨します。

※プロパー融資とは、信用保証協会の保証を付さない融資です。

●事業性評価保証「タッグ」

拡充内容	「プロパー融資の残高がある場合」又は「本保証と同時にプロパー融資を行う場合」は、簡便な推薦書での取扱が可能

●小規模企業支援型保証「エール」

拡充内容	「プロパー融資の残高がある場合」又は「本保証と同時にプロパー融資を行う場合」は、小口零細企業保証（100％保証）の利用が可能

③返済緩和先企業への積極的な支援

返済条件の緩和を行っている方の経営改善と金融取引の正常化を支援するため、企業訪問や専門家派遣などを積極的に推進し、個々の企業に寄り添った経営支援を行います。

詳細については、ホームページをご覧ください。
パンフレットのダウンロードが可能です。

兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

ビジネス サポート *Business Support*

海外での事業展開を支援する拠点事務所を紹介します。

兵庫県香港経済交流事務所
Hyogo Business & Tourism Centre (HK)

兵庫の魅力を香港へ、そしてアジアへ

1842年、アヘン戦争の結果、当時の清国から大英帝国に割譲されてから170年余りの間、香港は世界の交易と金融の要所として発展してきました。日本とシンガポールの中間にある香港はアジアのハブ(中核)であり、1997年の中国返還後も一国二制度により自由に経済活動ができます。兵庫県香港経済交流事務所は、その香港を拠点に、香港から広くアジアを舞台に兵庫のプロモーションに取り組んでいます。ここではその一例についてご紹介します。

(1)兵庫の魅力PR、インバウンドの促進

2017年のアジアからの訪日客数は2,470万人を数え、全体の約86%を占めています。中でも香港からは約223万人と、人口比で約25%もの数字を記録しています。このような中、当事務所では次のような事業を実施・支援しています。

①広州Japan Fair(2018年6月)

日中友好平和条約締結40周年を記念して開催された地域PRイベントに当事務所が出展しました。会場の正佳広場は広東省の省都広州市最大のショッピングセンターで、若者から家族連れまで多くの来場者でにぎわいました。

広州 Japan Fair 会場の様子

②香港Book Fair(2018年7月)

香港における最大の本の展示会「香港Book Fair」に本県が4年連続で出展しました。ここでは本県ゆかりの作家によるアニメ・漫画を紹介しながら、その故郷である兵庫の魅力を来場者に発信しました。

香港 Book Fair の兵庫ブース

③台湾・香港からのメディア招へい(2018年9月)

訪日客の中心である、台湾・香港からのFIT(個人自由旅行)の拡大を目指し、これまでも現地で人気の雑誌2社の記者・カメラマンを招へいしてきましたが、今回は篠山を中心に取材してもらいました。

(2)兵庫の食・酒の販路拡大支援

日本の農林水産物・食品の輸出先第1位である香港は、日本食の激戦地でもあります。また、シンガポールをはじめとするASEAN地域も日本食の一層の拡大が期待されています。このような中、当事務所では、次のような取り組みを支援しています。

①シンガポールにおける輸出促進プロモーション(2018年7月)

一人当たりのGDPで日本や香港をも上回るシンガポールで、兵庫県では2016年度から現地企業と連携し、事業者向けの説明会からテスト販売等を通じた着実なプロモーションを実施しています。

②香港Food Expo(2018年8月)

アジア最大級の国際総合食品見本市「香港Food Expo」に、本県と県内事業者の皆様で構成する「ひょうごの美味し風土拡大協議会」がみなと銀行と連携し、県内企業等10社・団体と出展しました。

香港 Food Expo 会場の模様

③次世代酒米プロジェクトによる香港での嗜好調査(2018年8月)

兵庫県が酒米の新品種「Hyogo Sake 85」を育成し、これを原料とした純米酒が製品化されました。この新製品の海外展開に向け、香港の情報発信拠点PMQにある「Sake Central」において嗜好調査が実施されました。

今後も当事務所では香港を拠点に、さまざまな機会を捉えて本県の魅力を発信するとともに、県内企業・団体の皆さまのアジアへの展開を支援して参ります。

兵庫県香港経済交流事務所 (Hyogo Business & Tourism Centre (HK))
Unit 506, 5/F, Tower 2, Lippo Centre, 89 Queensway, Admiralty, Hong Kong
TEL (+852) 2110 4570 FAX (+852) 2110 4571 URL http://www.hyogobtc.com.hk

Tax & Law

経営に関するアドバイスをご紹介します。

TKC近畿兵庫会　神戸中央支部・税理士　山﨑崇央

平成30年度税制改正4 ―特例事業承継税制について―

適用を受けることができる先代経営者と後継者

1. 先代経営者の要件

先代経営者は、次の要件を満たす必要があります。

①会社の代表者であったこと。贈与の場合には贈与時までに代表を返上しなければなりません。また相続の場合は直前に代表者である必要はありません。

②被相続人と同族関係者で発行済議決権株式総数の50％超の株式を保有し、かつその同族関係者（特例経営承継相続人等を除く）の中で筆頭株主であったこと。代表者であった当時のいずれかの時点（相続開始直前を含む）と相続開始直前にこの要件を満たしていなければなりません。

2. 特例経営承継受贈者（後継者）の要件

贈与の場合には、特例承継受贈者は次の要件を満たす必要があります。

①会社の代表者であること。その者以外にも代表者がいても構いません。

②20歳以上であり、かつ、役員就任後3年を経過していること。

③同族関係者と合わせて発行済議決権株式総数の過半数を保有し、かつ、その同族関係者の中に保有株式数の上位者がいないこと。ただし、認定対象者は代表権を有する承継計画に記載された3人までに限ります。

④贈与の時から認定申請日まで引き続き贈与により取得した特例認定贈与承継会社の株式の全てを保有していること。

3. 特例経営承継相続人等（後継者）の要件

相続の場合には、特例承継相続人等は次の要件を満たす必要があります。

①特定代表者であった被相続人の死亡の直前において役員であったこと。ただし、被相続人が60歳未満であった時は役員である必要はありません。

②相続開始の日の翌日から5カ月を経過する日において代表権を有していること。

③相続または遺贈により株式等を取得した代表者であり、同族関係者を合わせてその過半数を保有し、かつ、その同族関係者の中に保有株式数の上位者がいないこと。ただし、認定対象者は代表権を有する承継計画に記載された3人までに限ります。

④被相続人の相続開始の時から認定申請日まで引き続き相続または遺贈により取得した特例認定相続承継会社の株式の全てを保有していること。

参照：「Q＆A　特例事業承継税制」TKC出版

※Tax&Lawの最新記事およびバックナンバーを当センターのHP（http://web.hyogo-iic.ne.jp/johoteikyo/taxlaw）に掲載しています

県内業種別企業業績動向速報解説

この解説は、(株)TKC、および兵庫県内TKC会員事務所の資料提供協力により作成されたものです。業種別企業業績動向速報は、ひょうご産業活性化センターホームページ（http://web.hyogo-iic.ne.jp/）をご覧ください。

TKC近畿兵庫会
神戸中央支部・税理士
宮﨑 敦史

2018年9月の県下中小企業の業績動向は次の通り。調査対象企業3,505社のうち、黒字企業は半数50.0％の1,755社。全産業の純売上高は、対前年同月比100.9％と増加した。これを業種別に見ると、運輸・郵便業が101.2％、製造業が105.1％、卸売業が103.2％と前年を上回っており、一方、建設業が97.7％、情報通信業が98.0％、小売業が99.6％、宿泊業・飲食業が98.5％、不動産業が98.0％、サービス業が87.4％と前年を下回っている。

また、全産業の売上総利益率は26.7％で対前年同月比97.4％。売上高経常利益率は3.4％で対前年同月比87.1％である。売上高は増加したが、売上総利益率、売上高経常利益率ともに前年よりも悪化している。

【建設業】調査対象企業624社中、黒字企業は307社で黒字企業比率は49.1％。純売上高は、対前年同月比で97.7％と減少。売上高総利益率は22.6％で対前年同月比101.8％と増加している。売上高経常利益率は3.8％で対前年同月比88.3％と悪化。経常利益金額は対前年同月比86.2％で減少している。

【製造業】調査対象企業609社中、黒字企業は340社で黒字企業比率は55.8％。純売上高は、対前年同月比105.1％でやや増加。売上高総利益率は21.8％で対前年同月比94.7％と減少している。売上高経常利益率は5.2％で対前年同月比81.2％と悪化。経常利益額も対前年同月比86.0％で減少している。

【不動産業】調査対象企業270社中、黒字企業は146社で黒字企業比率は54.0％。純売上高は、対前年同月比98.0％で前年より減少。売上高総利益率は60.7％で対前年同月比106.1％と増加している。売上高経常利益率は7.7％で対前年同月比233.3％と改善。経常利益額についても対前年同月比222.8％と金額も大きく増加している。

【サービス業】調査対象企業129社中、黒字企業は46社で黒字企業比率は35.6％。純売上高は対前年同月比で87.4％と減少。売上高総利益率は37.2％で対前年同月比105.6％と増加している。売上高経常利益率は2.7％で対前年同月比180.0％と改善。経常利益額は対前年同月比155.3％と大きく増加している。

成長期待企業のイチオシ！

中小企業支援ネットひょうごは成長性を見込んだ企業を「成長期待企業」として選定し、複合的な支援を実施。頑張る企業が誇る製品を紹介します。

あらゆる製造現場で活躍する 工業用ヒーター・クーラー 顧客のニーズに合わせ日々革新

井上ヒーター株式会社 フィンチューブ式熱交換器

化学工場や食品工場などの製造現場ではさまざまな工程で材料や半製品を温めたり、冷やしたりすることがあります。その際に使われるのが、ヒーターにもクーラーにもなる熱交換器です。井上ヒーターは、熱交換器をフルオーダーメイドで製造しており、顧客の目的をヒアリングした上で設計図面に落とし込み、製造から検査までの全てを1社で担っています。

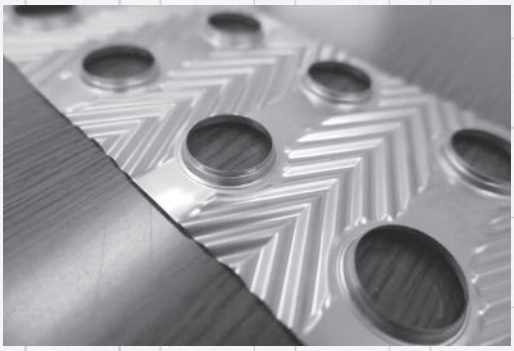

空気が集まりやすいようにしたフィンの溝

主力製品はフィンチューブ式熱交換器で、フィンと呼ばれる薄い金属板をクレープのように何層も重ね、そこに幾つものチューブを通した構造になっています。このチューブに、高熱の蒸気や冷水を流すことで、フィンの間を通る空気を熱したり、冷やしたりしてヒーターとクーラーの両方の役割を果たします。

フィンのすき間を従来の3ミリから2ミリに縮めることでフィンの数を増やして空気の当たる面積を広げ、従来の1.8倍の熱交換率を実現。また、フィンに溝を入れることで外気をチューブ周辺に誘導して熱交換率を高める研究にも取り組んでいます。

「近年は清潔さを求める食品・医薬品メーカーなどからの要望で、フィンにさびにくいステンレスを使うニーズが高まっています」と井上雅晴社長。ステンレスフィンの熱効率を飛躍的に向上させた「Versus Fin」を開発しました。ただ、アルミに比べ熱伝導性で劣るため機械が大きくならざるを得ず、改良に向けた研究を続けています。

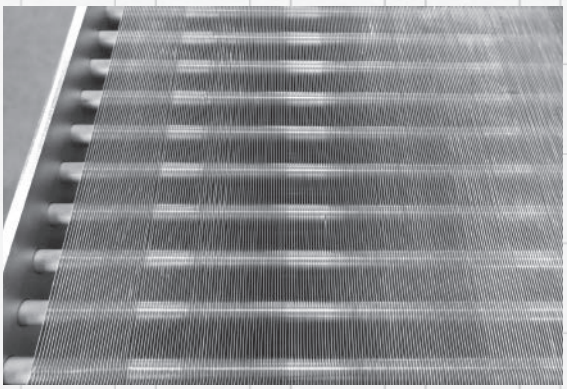

チューブに何層ものフィンを重ねた構造

製造工程におけるクリーンな環境の確保も重要な課題です。「切削工程で細かい金属くずが出るので、製造工程の中に洗浄工程を挟みながら製造を行っています」。高品質の熱交換器の需要は年々高まっており、井上社長は「工作機械を導入して生産能力を増強し、売り上げを倍増させたい」と意気込んでいます。

◎井上ヒーター株式会社の フィンチューブ式熱交換器

井上ヒーター株式会社／所在地：西宮市西宮浜4-1-43／**代表取締役：**井上雅晴
事業内容：工業用熱交換器などの製造
TEL 0798-37-0501／URL http://www.ihc-japan.co.jp/

編集後記

コスプレ用〝武器〟というニッチ分野にビジネスチャンスを見出した「元気企業訪問」の匠工芸。折井社長は「若者がものづくりにワクワクできる入口になれば」と話しています。

JUMP

2018年11月号 平成30年10月30日発行
発行人：赤木正明　編集人：安部則行

明日へ飛躍する企業をサポート
ひょうご産業活性化センター通信

発行所 公益財団法人ひょうご産業活性化センター
神戸市中央区東川崎町1-8-4
神戸市産業振興センター1階・2階・7階
TEL 078-977-9070(代)　URL https://web.hyogo-iic.ne.jp/

兵庫県内事業者向けご案内

中小企業者等と農林漁業者の皆様へ

事業の応援いたします！

ひょうご

新しい商品・サービスの開発に取り組みませんか？

© 兵庫県 2007

ひょうご農商工連携ファンド事業助成金

応募期間　平成30年9月3日（月）～平成30年11月30日（金） ※最終日 16 時必着

助成対象者

兵庫県内の中小企業者等と農林漁業者の連携体
※単独企業は対象外

助成事業

兵庫県内の農林漁業資源を活用した新商品の開発、新サービスの提供のために取組む事業

助成率

助成対象経費の３分の２以内

助成対象経費

研究開発費

①学識経験者等の専門家に対する謝金・旅費
②原材料費
③機械装置・工具器具費（試作開発のために必要不可欠なものに限り、リース・レンタルを原則とします。）
④委託費（加工費、デザイン料、試作費、実験費、設計費、試験検査費、システム開発費）（外注に限る。）
⑤産業財産権等取得費（知的財産権取得に要する弁理士等手続に関する費用）
⑥その他事業実施に必要不可欠で助成対象として特定できる経費

販路開拓費

①試作品等出展のための展示会等の会場費、出展料
②市場調査、技術コンサルタント料（外注に限る。）
③試作品等のための広告宣伝費、DVD・ホームページ作成費（外注に限る。）
④その他事業実施に必要不可欠で助成対象として特定できる経費
※販路開拓のみの事業は対象となりません。

助成期間

交付決定日から平成32年9月30日（2020年9月30日）まで
※年度毎に実績報告・確認の必要があります。

助成限度額

50万円以上500万円以内
※助成対象期間を通じた総額です。

農商工連携に取組んで【活用事例】

「平成 28 年度採択事業者」

ダディーズベーカリー（西宮市）
自然食、安心安全、素材にこだわり、自然の酵母やナチュラルなパン作りを行う

×

農業家　石上氏（南あわじ市）
玉ねぎと米の栽培を中心におこなっていたが、農商工連携では、小麦栽培に挑戦。

＝

一尺二寸　毎日お米のように食べられる安心安全食事パンの完成

これまでの事業例

【応募に関するお問い合わせ】

公益財団法人ひょうご産業活性化センター
創業推進部　新事業課
〒650-0044 兵庫県神戸市中央区東川崎町 1-8-4 神戸市産業振興センター２階
TEL：078-977-9072　FAX：078-977-9112
E-mail：shinjigyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

応募をお考えの皆様はお気軽にお問い合わせください。

詳しい内容等についてはホームページをご覧ください

ひょうご農商工

http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/renkeifund

ひょうご産業活性化センター通信 JUMP 11月号
平成30年10月30日発行
発行 公益財団法人ひょうご産業活性化センター
神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター1階・2階・7階 TEL078-977-9070(代)

地震・噴火・津波も補償!!

中小企業のための災害時休業補償制度

休業対応応援共済

以下の事故により契約者が事業を営む建物が損害を被り、
被災日から10日以内に完全休業した場合

最高補償額 3,000万円※

約定日数 180日まで補償

※例えば、全損応援共済金の約定日額17万円、約定日数180日でご契約の場合

地震（地震による火災を含む）
噴火
津波
火災（地震による火災を除く）
水災（台風・豪雨等による）
風災（台風・竜巻等による）
ひょう・雪災
落雷
など

掛金例

在来工法の木造店舗に約定日額1万円でご加入の場合
（全損約定日数150日、一部損約定日数60日）

年間共済掛金 8,288円

◆本共済は全日本火災共済協同組合連合会を元受団体とする共済を、兵庫県共済協同組合が受託販売するものです。
◆規定（新耐震設計基準の適否等）により、ご加入いただくご契約金額を制限させていただく場合があります。
◆本広告に記載されている内容は休業対応応援共済の概要を示すものです。詳しい補償内容などにつきましては、パンフレット・約款などでご確認ください。

取扱共済組合 **兵庫県共済協同組合**
〒650-0011 神戸市中央区下山手通 6-3-28

元受共済団体 **全日本火災共済協同組合連合会**
〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-11-2

“ひょうご”の中小企業を補償でサポート！

ひょうご共済
兵庫県共済協同組合

ひょうごの中小企業のための補償ラインナップ！

企業・住まいの財産を守る **火災共済**

自動車事故にしっかり備える **自動車共済**

自動車事故時の誠意をかたちに **まごころ共済**

事業上の損害賠償リスクに備える **商賠上手**

各種補償制度の詳しい内容はWEBサイトにてチェック！ ひょうご共済 検索